

海外事務所だより

ソウル事務所

韓国で唯一韓国人が入場できるカジノ
～江原ランドカジノとは～

(財)自治体国際化協会ソウル事務所所長補佐 宮下 豊大(愛媛県派遣)

韓国のカジノは、海外観光客誘致や外貨獲得等を目的とし、1967年に初めて開業し、現在では韓国全土17か所に所在しています(ソウル特別市3か所、釜山^{プサン}広域市2か所、江原道^{カンウォン}2か所、仁川^{インチョン}広域市1か所、大邱^{テグ}広域市1か所、済州^{チェジュ}特別自治道8か所)。

当初は内国人も入場可能でしたが、1969年当時、開業していた2か所のカジノにおいて内国人の入場禁止を法定して以来、全てのカジノが外国人専用となりました。しかし、江原道の廃鉱地域の経済活性化を図るため、江原ランドカジノが内国人入場可能なカジノとして許可され、2000年に開場しました。これが江原ランドカジノの始まりです。



江原ランドカジノ設立の背景

江原ランドカジノがある江原道は日本の県にあたり、鳥取県と姉妹都市提携を結んでいます。韓国北東部に位置し、人口約150万人で、2018年に冬季オリンピックが開催される平昌郡^{ピョンチャン}も道内に所在しています。江原ランドカジノは江原道南東部に位置し、ソウル市内からは車・電車ともに3時間以上かかります。江原ランドカジノを設立した地域は、石炭産業で栄えていましたが、石炭産業

の合理化政策により、経済が衰退していき、大規模デモが発生することもありました。

このような状況から、廃鉱地域を活性化することを目的として、1995年に「廃鉱地域開発支援に関する特別法」を制定しました。通常は観光振興法に基づき、外国人の入場のみを許可していたカジノを、廃鉱地域開発支援に関する特別法に基づき例外的に内国人の入場を許可したことから、韓国で唯一内国人の入場が可能な江原ランドカジノが誕生しました。

江原ランドカジノの運営主体である(株)江原ランドは、現在は、カジノ事業以外に、ホテル、ゴルフ、スキー事業等、総合リゾート施設の運営を行っています。

廃鉱地域開発支援に関する特別法・施行令(抜粋)

廃鉱地域開発支援に関する特別法第1条(目的)

この法律は、石炭産業の斜陽化により後れた廃鉱地域の経済を振興させ、地域間の均衡ある発展と住民の生活向上を図ることを目的とする。

廃鉱地域開発支援に関する特別法第11条(観光振興法適用の特例)

①文化体育観光部長官は、廃鉱地域の中で経済事情が特に劣悪な地域として大統領令で定める地域1か所に限り、「観光振興法」第21条による許可要件にかかわらず、同法第5条1項によるカジノ業の許可をすることができる。この場合、カジノ業の許可を行うに当たっては、観光客のための宿泊施設、体育施設、娯楽施設及び休養施設等(その施設の開発推進計画を含む)との連携性を考慮しなければならない。

②第1項によるカジノ業の許可を受けることができる者は、公共性及び効率性が確保されるようにするために、大統領令で定める要件に適合しなければならない。

廃鉱地域開発支援に関する特別法施行令第13条（カジノ業の許可等）

①法第11条2項で「大統領令で定める要件に適合する者」とは次の各号に該当する者の一部または、全部が共同で出資して設立した法人で、第1項に該当する者が全出資金額の51%以上出資し、設立した法人を言う。

1. 地方自治団体、「地方公企業法」による地方公社、「公共機関の運営に関する法律」による公共機関、政府が出損した機関及び公益を目的にしている非営利法人

2. 「地域均衡開発及び地方中小企業育成に関する法律」による民間開発者として、道知事が推薦する者

3. 該当振興地区の住民で構成した法人

4. 第1号から第3号までの者以外の者であって、株主総会の同意を得た者

表1 江原ランドカジノ概要

所在地	江原道旌善郡 <small>チョンソン</small>
運営主体	(株)江原ランド
株式保有割合 (施行令第13条第1項該当団体) ※2012年12月31日現在	韓国鉱害管理公社36.27% 江原道開発公社6.34% 旌善郡、太白市、寧越郡、三陟市合 <small>テベク ヨンウォル サムチヨク</small> わせて8.4% 合計 51.01%
法律	観光振興法 廃鉱地域開発支援に関する特別法
監督官庁	文化体育観光部

江原ランドカジノ売上高・入場者数

韓国全土のカジノ17か所の1年間の総売上は2兆ウォンを超えており、入場者は500万人を超えています。その中で、江原ランドカジノ1か所のみで、総売上、入場者ともに全体の50%以上を占めています(表2)。江原ランドカジノは、他の外国人専用カジノに比べて圧倒的に利用者が多いことがわかります。2011年の1日平均利用者数は、8,000人を超えています。

※江原ランドカジノも外国人の入場が可能ですが、入場者の99%が内国人で1%が外国人となっています。

表2 江原ランドカジノ売上高・入場者数

	2010		2011	
	韓国全体 (17か所)	江原ランド カジノ	韓国全体 (17か所)	江原ランド カジノ
売上高 (ウォン)	2兆2,590億	1兆2,550億	2兆3,113億	1兆1,918億
入場者数 (人)	503万	309万	508万	298万

江原ランドカジノの利益はどのように使われるのか

カジノにより生じた利益の一部は、廃鉱地域開発支援に関する特別法に基づき廃鉱地域開発基金に納付されます。

さらに、廃鉱地域開発支援に関する特別法施行令には、基金は振興地区の開発と関連した事業(以下の項目の事業)に使用しなければならないとあり、廃鉱地域の経済活性化等のために活用されています。

1	代替産業育成のための支援事業
2	道路等の基盤施設事業
3	教育、文化及び芸術振興事業
4	環境改善、保健衛生及び厚生福祉事業
5	観光振興事業
6	その他 振興地区と関連がある事業

なお、観光振興法に基づき観光振興開発基金にも納付する必要があります。

また、外国人は他のカジノ同様入場無料ですが、内国人は5,000ウォンの入場料が課され、そのすべてが税金として徴収されます。内訳は、開発消費税3,500ウォン、教育税1,050ウォン、付加価値税450ウォンとなっています。

表3 売上高等のおおよその配分内訳(射幸産業統合監督委員会資料より)

ア. 売上高の配分内訳

払戻金	80~81%
純売上高	19~20%

イ. 純売上高の配分内訳

観光振興開発基金	10%
廃鉱地域開発基金	11%
公益事業費	6%
法人税	10%
開発消費税	4%
事業運営費	36%
収益金	23%

ウ. 収益金の配分内訳

株主配当金	45%
事業拡張積立金	55%

江原ランドカジノの副作用 ～賭博中毒問題について～

江原ランドカジノは、その事業活動により国や自治体に利益が還元され、廃鉱地域の経済活性化の一助となっています。その反面、内国人が入場できることから賭博中毒（ギャンブル依存症）の問題が生じています。㈱江原ランドでは、「江原ランド中毒ケアセンター」を設立し、賭博中毒者の対策を行っています。

このセンターは、江原ランドカジノの入場券売場横、およびソウル市内に配置され、賭博中毒の予防広報・教育、治療プログラム運営および専門病院との連携を通しての治療支援、職業復帰支援等を目的としています。

カジノと中毒ケアセンターとが連携し、ギャンブル中毒対策のために利用者の入場回数をチェックするという、特徴的な中毒対策も行っています。入場者は、入場の際必ず身分証明書（住民登録証）を提示し、登録されます。入場のつど記録が蓄積され、直近3か月の入場回数が合計30回を超えると江原ランド中毒ケアセンターでカウンセリングを受けなければいけません。さらに、1か月に計15日を超えるとその月は入場禁止措置が執られます。このため、入場のつど発行される入場券には、自己管理のため当月の入場回数と直近3か月の入場回数が印刷されており、本人に提示されます。

ちなみに、江原ランドカジノ設置の目的が、廃鉱地域の経済活性化を目的としていることから、廃鉱地域に指定された地域の住民は月1回しか入場できないこととなっています。

なお、江原ランドカジノ利用者の半数以上は首

都圏在住者であるため、ソウル市内にも相談センターを設置してケアを行い、広報のためソウル市内に江原ランド中毒ケアセンターの看板も設置されています。そして、看板には、「無料相談で治療費全額支援、職業支援まで 賭博中毒のない幸せな世界 江原ランド中毒ケアセンターがお手伝いします」と表記されています。江原ランド中毒ケアセンターの調査によると、江原ランドカジノ中毒者約3,000人のうち約54%が首都圏在住者とのことです。

このセンターは、カジノ運営事業者である㈱江原ランドが中毒対策を行っていますが、別途、韓国全体の射幸産業（カジノ以外には、競馬、競輪、宝くじ等が該当します）を管理・監督するため、国務総理所属の射幸産業統合監督委員会が2007年に発足し、国として中毒者対策等に取り組んでいます。



江原ランド中毒ケアセンターの看板（ソウル駅付近）

おわりに

韓国では2012年1年間の訪韓海外観光客が初めて1,000万人を突破しました。海外観光客誘致において、カジノもその一助となっています。一方で、内国人も入場可能な江原ランドカジノにおいては、廃鉱地域の経済活性化に貢献している反面、その副作用として賭博中毒問題が生じています。

カジノと一口で言っても、外国人専用、内国人も利用可能なカジノ等実際にはその目的はいくつかあり、弊害も起こり得ます。日本でもカジノ誘致が検討されているところですが、歴史の長い韓国の取組を今後、さらに注目していく必要があります。